

ぼくたちが帰れる場所はどこ？

～迷子になって困らないために所有者明示をしましょう！～

所有者明示ってなに？

飼い主の住所、名前や電話番号などを記入した首輪や迷子札、マイクロチップなどを動物に装着することです。

*狂犬病予防法では、犬を飼い始めたら犬の登録と狂犬病予防注射をし、犬鑑札と狂犬病予防注射済票を首輪に装着することが飼い主に義務付けられています。

迷子やけがを負って保護された犬、ねこたちも飼い主が犬鑑札、迷子札、マイクロチップなどをつけてくれていると、その多くは致死処分されることなく家に帰れたはずなのです。

また、大地震などの災害発生時に飼い主とはぐれた場合でも犬鑑札などをつけていれば見つけ出せる可能性が高くなります。

所有者明示の例

ぼくたちは、飼い主の住所も電話番号も言えません！
ぼくたちが帰れる場所を分かりやすく示して！！

犬の場合

鑑札と 狂犬病予防注射済票

法律で義務づけられています。



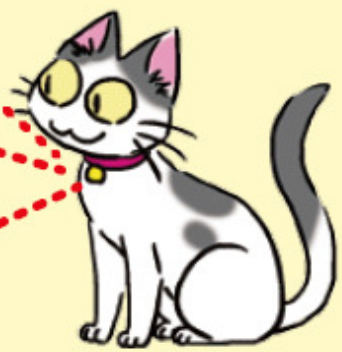
マイクロチップ

首輪*

室内飼いの場合でも常に首輪をつけましょう。

連絡先を書いた迷子札

猫の場合



(環境省のリーフレットから抜粋)

広島県動物愛護センター

〒729-0413 三原市本郷町南方 8915-2

TEL : 0848-86-6511 FAX : 0848-86-3720